

市民フォーラム21 第6回防災部会 会議録(要旨)

日時 平成18年1月27日(金)午後1時30分から

場所 第一庁舎8階 第三委員会室

第3回長野市総合計画審議会の報告について

事務局から説明あり。

部会長

何か質問があればお願いします。

質問なし

部会長(補足説明)

今、事務局から説明があったが、失礼ながら極めて大事なことが落ちていると思う。

全分野を通して、骨子案でいろいろな望ましいスローガンを掲げているが、具体的にどうするのか裏付けがされていないと、”絵に描いた餅”の計画になってしまう。各部会とも、具体的に実現可能なことをイメージしたスローガンを掲げ、基本構想の策定を進めていくべきだと、冒頭、私が発言をした。このことについて、会長さんや、委員さんも「そのとおり。そういう方向で行きましょう。」と了解をされた。我が防災部会もこのことを基本に審議していただきたいと思っている。

何か意見がございますか。

意見なし

基本構想まちづくりの方針(施策の大綱)素案たたき台(防災部会関係)について

部会長

2ページの使用語句については、審議会の中で、特に多く使われている「推進」・「促進」の使い分けがわからないので、明確な定義を示して欲しいという意見があり、事務局で「整備」、「充実」、「形成」と合わせて、語句の定義を整理したものが今回提示されている。

何かご意見ございますか。

.....

基本構想骨子を2回議論して今回素案たたき台が出てきた、私のイメージでは、かなり肉付けしたものだと思っていた。ご覧のとおり若干の肉付けがあるだけで骨子とほとんど変わらず、イメージとは違っているが、事務局としてはこのようなイメージ

をされており、内容としては、今まで議論したこととそれほど違いが無いように思われる。ご意見があったらお願いします。

部会員

第三専門部会で出た意見の確認であるが、一つは、1 災害に強いまちづくりの推進 3つ目の項目中の「都市排水施設」を「都市排水対策」にしたらどうか、ということか。

事務局

そのとおり

部会員

それと合わせて「市民の防災意識の高揚」等の市民をどうするのか。

事務局

「市民の防災意識の高揚」となると防災意識の高揚の対象が市民だけになってしまうのではないかと、という意見が出されたという内容である。

部会員

「市民」と表現すると、企業体や各種団体等が防災意識の高揚の対象から外れてしまい、誤解されてしまう恐れがあるということか。

事務局

そのとおり。

部会長

第三専門部会で出た意見から議論していきたい。

9ページの1 災害に強いまちづくりの推進 3つ目の項目中の「都市排水施設」について、前段の「治山・治水対策」の表現に合わせ、「都市排水対策」に変更したらどうか、という意見が出ており、そのような側面も考えられるが、もし、「都市排水対策」に変更するとしたら案としては、「治山・治水対策及び都市排水対策を推進します。」に変更することでいかがか。ご意見をお願いします。

部会員

変更案は整理されていてわかりやすいが、「都市排水施設」から「都市排水対策」に変更した場合、当然、施設の充実も対策の中に含まれるということでしょうか。

事務局

排水施設も排水対策の中に包含される。

部会員

「対策」、「対策」というお題目が並び、「施設」のような具体的な表現が見えないような気がする。

部会長

今後、具体的なものが出てくることを踏まえているので、この段階ではむしろ具体的でない方がよいのかもしれないと思う。原案は、この「都市排水施設」の文言だけが具体的に書かれており、他とアンバランスになっている。

部会員

変更案の方が分かりやすくよいと思う。

部会長

1 災害に強いまちづくりの推進 3つ目の項目は、「災害の未然防止に向けて、治山・治水対策及び都市排水対策\*を推進します。」に変更してよろしいか。

異議なし

事務局

関連して、\*（注釈）の内容について変更が必要になってくるが、「都市排水施設」を「都市排水対策」とし、「市街地の雨水を排除する排水路及び雨水を一時的に貯留する雨水調整池の整備等」に変更することでいかがか。

部会長

いかがでしょうか。

第三専門部会員

「雨水調整池等の整備」の方がよいのではないか。

部会長

「都市排水施設」を「都市排水対策」とし、「市街地の雨水を排除する排水路及び雨水を一時的に貯留する雨水調整池等の整備」に変更することでよろしいか。

異議なし

部会長

2 番目として、1 災害に強いまちづくりの推進 1つ目の項目中の「市民の防災意識の高揚」及び2 より安心して暮らせる安全社会の形成 2つ目の項目中の「市民の防犯意識の高揚」について、防災意識の高揚や防犯意識の高揚が市民だけになっており、事業者や関係機関等が排除されているのではないかと、という意見が専門部会に出ているが、これについていかがでしょう。

.....

市民の防災意識が低く、その他はかなり高いという点から「市民」とする考え方もありますが、ご意見をお願いします。

第三専門部会員

前回の作業部会で防犯条例に関する委員会での答申案をお示ししたが、その中で、市民、事業者、行政の役割があり、三者が一体となって進めることになっているので、

「防犯意識の高揚は市民だけか」と誤解をされてしまう恐れがある。また、全体の中でも、1 災害に強いまちづくり 2 つ目の項目の中でも「市民、地域、事業者、関係機関及び行政」と出ているので、こちらにも事業者等を入れた方がよいのではないかと専門部会で意見を申し上げた。

部会員

防災や防犯意識の高揚を市民のみならず事業者や関係機関等を含めるとすると、1 災害に強いまちづくりの推進 2 つ目の項目中の「市民、地域、事業者、関係機関及び行政」との整合性を考えれば、くどい感じはするが、同様に表現した方がよいのではないか。

部会員

市民一人ひとりの意識の高揚を高めるという意味では、「市民」だけの表現の方が市民に伝わると思う。「市民の防災・防犯意識の高揚」と「市民、地域、事業者、関係機関及び行政の適切な役割分担による…」の2つの考え方があり、無理に整合性をとらなくてもよいのではないか。

部会長

もちろん、事業者の意識の高揚を除くということを行っているわけではなく、市民の意識の高揚に願いを込めた表現として捉えればよいと思う。

この表現が、市民以外にも配慮しているかどうかの捉え方の問題になると思われるが。

部会員

事業主や企業体も市民税を払っているし、原理原則は最小単位が市民であると思う。

部会員

まちづくりの方向性の中の「市民の生命」の市民もこの問題として関連性があるのか。

部会長

この部分は、専門部会では意見が出されていない。

部会員

中項目のタイトルの1 災害に強いまちづくりの推進と2 安心して暮らせる安全社会の形成は、語尾が「推進」と「形成」で表現が異なっているが、この表現の違いに関連させて「市民」、「市民、地域、事業者、関係機関及び行政」の表現を使い分けているのか。

事務局

タイトルの語尾の「推進」と「形成」の違いを意識して、表現の使い分けをしていることはない。

部会員

「市民」は誰を指すのか、全分野（全部会）を通して語句の定義付けをした方がよいのではないか。

市民であっても、地域住民でもあるし、事業者でもあるので「市民」で内容は十分伝わると思う。(広い意味では地域、事業者等も住民に含まれる。)

2つ目の項目は、役割分担による総合的な防災体制を整備することをあえて強調したいがために、「市民、地域、事業者、関係機関及び行政」と並列させて表現する必要があるということを読み取れるのではないかと。

部会長

「市民」に関する全体的な定義の統一が必要ではないか、という意見については、例えば、「市民」は個人を指すものと定義づけするのは難しいのではないかと。「市民」はいろいろな使い方があり、基本的には全体を指し、個人を強調して「市民」を使うケースもあるという理解のもとで議論を進めてよろしいかと。

異議なし

部会長

本部会としての大勢的な意見は、「市民」は全体を含むと同時に市民一人ひとりを指すこととし、1 災害に強いまちづくりの推進 2つ目の項目の「市民、地域、事業者、関係機関及び行政・・・」のように必然性がある場合は個別を並列させて表現することで、この件について専門部会で再度ご検討いただきたい。本日は議論にとどめ、決定は次回としたいかがか。

異議なし

部会長

3番目として、2より安心して暮らせる安全社会の形成 3つ目の項目中の「食品薬事等の生活衛生対策」の要素に含まれている斎場は、生活衛生のカテゴリの中には含まれないのではないかと、という意見が出ているが、生活衛生対策の件については、他の部会への移行の意見が出ている。前回の審議会で、部会越えの件については、まず各部会で議論をして、その後で全体調整をする方向になっている。斎場についての他の部会への移行は、大体意思統一がされているが、食品、薬事等についてはもう少し詰める必要があると思う。ご意見をお願いします。

部会員

薬品については、麻薬等の犯罪に関わるイメージくらいである。食品や薬品の安全ということが入っていると思うが、薬害等については、厚生行政であり、入り込みにくく不明な点が多い。基本的には他の部会に移行した方がよいのではないかと。

第三専門部会員

食品対策、薬事対策等は、身体に害を及ぼすことを防ぐための衛生対策であり、医療関係の方に含めた方がよいのではないかと考えている。また、斎場の考え方としては、機能的に遺体を焼却という観点からは、悪臭や煙の問題になるが、一方で、人生

最後の場所という観点で捉えると衛生対策のカテゴリの中では違和感があるように思う。その場合、どの分野に移行したらよいかは現段階では考えがまとまらない。

部会長

この部会での移行先の議論は、越権行為となってしまうのする必要はない。

斎場を含めた食品、薬事等の生活衛生対策は、他の分野（部会）に移行するという意思表示を審議会へ示していくことでよろしいか。

異議なし

部会長

逆に防災部会で扱うことになるかもしれない問題がある。環境部会の3安全で快適な生活環境の形成（8ページ）について、確かに環境の要素ではあるが、安全安心という点から防災部会で扱うことも考えられるかどうか議論が必要である。ご意見をお願いします。

意見なし

この件については、いきなり問題提起をしたので意見が出にくいと思われる。この場では問題提起として、この後、或いは次回作業部会までにお考えいただき、意見を頂戴したい。

専門部会関係以外の意見

第三専門部会員

先ほど治山・治水対策及び都市排水対策について議論をしたが、例えば、災害時における市民の避難方法等、市民に対する教育についての表記が欠落しているので、まちづくりの中に入れていく必要があるのではないか。

部会長

今の意見にかなり似たことを私も感じている。安全確保には多層防護という思想があり、まずは災害を防ぐ、防ぎきれない災害（異常）が起きたら被害を拡大させない、被害の拡大を抑えても市民への影響があり得ることを想定して、訓練や教育などを含めて具体的な対応をしていかななくてはならない。その中味の重要性についての表記がこの素案たたき台には抜けている。前から申し上げている安全と言い切れないことからタイトルにも「より安全で・・・」としてきた部分である。このことについては、事務局との事前打ち合わせでも申し上げたことである。

事務局

1 災害に強いまちづくりの推進の1つ目、2つ目の項目の中で、今言われた点についての要素を含ませており、今後の基本計画の中で、地域防災計画を基本とした中で表記していくイメージをもっていた。

部会長

一般的にはそのとおりだが、今までは、このような観点が表に出ていないので、具体的には何もやっていないのではないか。

第三専門部会長

現在は、災害は起きることを前提として、自助・公助・互助（自助・共助・公助ではないか）により減災に取り組むという方向であると思う。1 災害に強いまちづくり一つ目の項目の中で、「データの開示」や「防災意識の高揚」の表現があるので、議論されている観点は目指す姿として入っているのではないかと思う。はっきり書かれていないので読み取れないかもしれないが。

部会長

市民が気が付くように出すことが大事だと思う。

部会員

2 より安心して暮らせる安全社会の形成の中にも「交通安全教育」と表現されているので、防災意識・減災意識の教育や訓練を加えた方がよいと思う。

部会長

この観点については、全体を含めて簡潔に入れた方がよいと思う。次回の作業部までにお考えいただき、具体的なたたき台をお持ちの方は提示して欲しい。

#### 基本構想行政経営の方針素案たたき台について

部会長

ご質問やご意見をお願いします。

.....

2 協働について、これだけ読んだだけでは分かりにくい。今までより意欲的なことをやろうということが分かるような表現にならないのかなと思うが。

また、3 ページの1 役割分担と協働によるまちづくり 2つ目の項目中の「積極的に市民が参画できる環境を整備」は、具体的にどういうことをイメージされているのか。

事務局

1 点目の注釈の協働の内容については、「市民公益活動促進のための基本指針」から定義を引用し、統一性を図っているが、文言の内容は今後検討させていただきたい。

2 点目の「積極的に市民が参画できる環境を整備」は、審議会の運営方法や市民提案の実施等をイメージして、「環境を整備」としている。

部会長

これに限らず、例えば、今までとはどう違うのか、市民にとって分かりやすいものにしていただきたい。

その他

部会長

2月4日開催の防災講演会について、事務局からご披露いただきたい。  
危機管理防災課長から開催概要についてアナウンス

**【防災講演会】**

- ・日時 2月4日(土)午後2時から
- ・場所 若里市民文化ホール
- ・講師 平井邦彦
- ・テーマ 災害に強いコミュニティづくり